

令和 2年 1月21日

受験生の皆さまへ

梶山女学園大学
学長補佐 内藤 通孝

高等教育の修学支援新制度への本学の対応について

梶山女学園大学は、令和2年度からの高等教育の修学支援新制度につきまして、文部科学省より対象校として認定されました。

これを受けて、同制度の個人要件を満たす本学入学者（学部・日本人学生のみ）につきましては、「給付型奨学金」および「入学金・授業料減免」の対象となりますので、必要な手続きを取るようお願いいたします。

【給付型奨学金】

高校で予約採用を受けている方：

申請手続きに係る説明会を、入学後に実施しますので、必ず参加してください。日程は3月下旬送付予定の入学許可証に同封文書にてお知らせします。

大学入学後、申請予定の方：

入学後に実施する給付型奨学金の説明会に参加してください。日程は3月下旬送付予定の入学許可証に同封文書にてお知らせします。

【入学金・授業料減免】

入学後に申請書をお渡しします。詳細は4月に開催される説明会に参加してください。

- ・ 制度の概要（文部科学省 Web ページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

- ・ 給付型奨学金についての概要（日本学生支援機構 Web ページ）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

以上

【本件に関する問い合わせ窓口】

梶山女学園大学 学務部学生課

電 話：052-781-6475

E-mail：gakusei@sugiyama-u.ac.jp